

令和2年12月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年12月21日（月） 開会 午後3時32分
閉会 午後4時25分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
鈴木 典男
富山 理
島田 恒

4 出席職員

庶務課長	杉本 芳正
学校教育課長	加瀬 政吉
体育振興課長	柴 栄男
庶務課副課長	飯島 和則
学校教育課副課長	多田 仁
学校教育課副課長	中川 浩
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
生涯学習課副課長	島田 昌志
体育振興課副課長	寺嶋 和志
生涯学習課社会教育班副主幹	本多 昭宏
庶務課庶務班副主幹	田中 有希子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・昨日で、大原幽学記念館の企画展が無事終了しました。担当から頂いた資料によりますと、10月の来場者は1,289名、11月は1,128名、12月は872名で、合計3,289名でした。非常に効果的な企画展だったと思います。また、来年新たな企画を期待しています。
- ・最近コロナウイルスの話題の中で、いよいよ予防接種がイギリスで始まりましたが、日本にも来春あたりからというニュースがありました。その反面、インフルエンザについては、今のところ学校では流行っていませんのでこのまま推移して欲しいと思います。皆で意識しながら、乗り切っていきたいと

思っています。

- ・さて、教育委員会として今年度も色々と進めているところですが、特に市全体では旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を、まとめているところであります。庶務課では学校再編計画策定委員会を進めて、再編計画の素案がまとまりつつあります。生涯学習課においては、既に様々な施設の改修や移転が進んでいるところです。体育振興課では、同じくスポーツ施設等たくさんありますが、施設の集約化や管理方法の見直しも視野に入れているところです。学校教育課では、令和3年度スタートのタブレット活用に向けて、旭市ICT教育推進委員会を立ち上げたところで、来春に向けて準備を進めています。
- ・本日はこのあと1件の議題がございます。また先日閉会しました12月議会の報告もございますので、よろしくお願ひします。

7 会議録署名委員の指名 鈴木 典男委員 富山 理委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第18号 旭市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】

- ・議案第18号を議題とする。
- ・提案理由を求める。

【体育振興課長】

- ・議案第18号について、提案理由を説明する。

議案第18号 旭市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・管理指導員はどういう人がなっていたのか。また今まで配置がないということですが、なくてよかったのか。

【体育振興課長】

- ・管理指導員は正式な職ではなく、合併前の飯岡町において体育施設の鍵の管理をしていた方がおりました、その方が体育館の鍵の開け閉めをしてました。その方を管理指導員と呼んでいたと思います。現在は、体育館の鍵の管理は学校や公民館でやっていますので、鍵の開け閉めをする方をお願いすることはありませんので、今回削除するものです。

【委員】

- ・大体わかりました。

【教育長】

- ・そうすると、合併した時に1つの町にあったものが残っていたわけですね。

【体育振興課長】

- ・そうです。ただ、実際はそういった管理をしてこなかったということです。

【委員】

- ・飯岡体育館には今も一人いますよね。

【体育振興課長】

- ・飯岡体育館は社会体育施設になりますので、学校にはいません。飯岡体育館にいる職員は、会計年度任用職員で受付や施設管理を行っていますが、学校とは別です。

【委員】

- ・1面につき100円ということですが、2面ある体育館で1面のみを使用する場合は、1面分のみの電気料で良いのか。

【体育振興課長】

- ・2面ある体育館は1面の利用だから電気料が半分というわけではなく、1面の利用でも体育館全体の電気がかかってしまいます。1面の考え方というのは、体育館1個の考え方ですとAチーム、Bチームの2つ利用している場合、それぞれから電気料をもらってしまうので、利用者の負担が少なくなるように全体を利用している場合、こっちは1面はAチーム、こっちは1面はBチーム、それぞれで全体の電気料を負担してもらえればいいのかと考えています。

【委員】

- ・ということは、2面電気を使用した場合でも1面の利用の場合は100円でいいが、Aチーム、Bチームの別々の団体が利用した場合はそれぞれが100円を負担するということですね。

【体育振興課長】

- ・そうです。別々の団体が1面ずつ使用した場合は、それで体育館1棟分の電気料になります。一つの建物で考えると、それぞれが1棟分の電気料を収めてしまうことになるので、面で考えるようにしています。2面使用した場合は200円になります。

【委員】

- ・1面借りて片方が空いていても、100円で良いのですね。

【体育振興課長】

- ・2面の体育館を1面しか使用しなければ、100円となります。1時間100円です。

【委員】

- ・7時半から9時までの場合は、2時間半なので3時間になりますよね。

【体育振興課長】

- ・5ページになりますが、第2項の1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げるとありますので、2時間半であれば3時間になります。

【委員】

- ・実際に3時間借りて300円ですとなったとき、その徴収方法はどうなりますか。

【体育振興課長】

- ・使った団体の方には、いついつ何時から何時までといった記録をしていただきますが毎日は大変ですので、今考えているのは3か月に1度まとめて、記入したものを提出してもらい、納付書を発行して納めてもらうように考えております。半年も考えましたが、仮に記入し忘れてしまったらわからなくなってしまうので、こちらの事務の回数が増えますが3か月に1回くらいがいいのかなと考えています。

【委員】

- ・自己申告ですね。

【体育振興課長】

- ・それぞれ記録してもらい、それをもとに計算します。

【委員】

- ・申請に関して、申請許可に関して電子申請は考えていますか。そうすれば、集計がしやすくなるのでは。

【体育振興課長】

- ・おっしゃるとおり、申請も許可も手作業で行っています。今回の電気料の納付も手作業になりますが、事務局としても負担軽減のため、電気料も含めて申請、許可についても電子化したいとは思っていますが、費用の面と良いシステムが見つからないのですぐには難しいですが、利用者の利便性からも進めていきたいと思えます。

【委員】

- ・使用しているのが、PTAとか保護者関係でしたらないと思いますが、クラブだったり利害関係のないところだと、やった、やらない、使ってない、使ったということにならにようにしていただきたい。

【体育振興課長】

- ・改正は来年の4月1日からとなりますが、現在登録している団体については個別に通知をする予定です。あくまでも学校開放ですので、学校以外の用事に使用する団体を対象に考えていますので、PTAバレーとかは学校行事になると思えますので、そちらについてはかからないと思えます。それから、通知以外に市のホームページにも掲載します。

【委員】

- ・規則なので、この会議で議決をとれば、議会は関係ないのですか。

【体育振興課長】

- ・この規則は、教育委員会規則ですのでこの会議で議決をされれば決定になります。議会には上程しません。

【委員】

- ・前々回に施設の使用料が改正されましたよね。議会では反対意見もあったよ

うですが。

【体育振興課長】

- ・ 8月に使用料手数料条例の改正があり、教育委員会に関する部分について意見を求められました。それについては、市の条例ですので教育委員会として関係部分の意見を付して、市議会へ出して、市議会で議決を頂くという流れですが、今回は市の条例ではなく教育委員会規則なので、教育委員会議で決定していただければいいものです。
- ・ 今回初めて負担をお願いするので、利用者の方からは色々な意見が出るかと思えます。社会体育施設を使えば当然使用料が発生しますので、同じような目的で学校施設を使用しているので、使用者負担をお願いしたいと考えております。その辺は説明していかなければならないと思っています。

【委員】

- ・ 利用団体の年間使用計画と使用結果などから、概算で予想される納入額ほどのくらいですか。

【体育振興課長】

- ・ 今年の登録団体は132団体あります。そちらが年間使用した場合、仮に1団体週2時間使用した場合ですと年間9,600円となり、132団体ですと計算上は127万円程度、年間入る予定です。これは学校が使わない時に使用するので、学校の用事があれば使用日数は当然減ってきます。

- ・ 議案第18号については、全会一致で可決する。

10 その他

【庶務課副課長】

- ・ 旭市議会第4回定例会一般質問1件について報告する。
 - 次亜塩素酸水生成器の導入について
 - ・ 保育所・小学校・中学校への導入について

【学校教育課長】

- ・ 旭市議会第4回定例会一般質問2件について報告する。
 - 通学路について
 - ・ 矢指地区の飯岡一宮線、中央病院の南側など歩道が十分に確保されておらず、歩行者にとって危険な状態となっている
 - 新型コロナウイルス感染症対策への支援強化を求める
 - ・ 住民の営業と暮らしや教育に関わる問題状況について

(国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の減免状況はどのようなものか)

【生涯学習副課長】

- ・旭市議会第4回定例会一般質問1件について報告する。
 - コロナ対策について
 - ・各行事に対する対応について

【体育振興課長】

- ・旭市議会第4回定例会一般質問1件について報告する。
 - コロナ対策について
 - ・各行事に対する対応について

【庶務課長】

- ・教育関係受賞者記念品贈呈について報告する。
- ・視察研修について説明する。
- ・学校再編計画の進捗状況について説明する。

【学校教育課長】

- ・財産の取得について報告する。
- ・学校教育課便りについて説明する。
- ・給食だよりについて説明する。
- ・小中学校の卒業式について説明する。

【生涯学習副課長】

- ・旭市青少年意見発表大会について報告する。
- ・ケロポズファミリーコンサートについて説明する。
- ・成人式について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・議会での一般質問の通学路についてですが、中央病院南側はかなり以前から案件として出ていたと思います。道路をどうにかするのは難しいのでは。旭農業高校も関係して難しいところがあって、未だにできていないと思うので、小学生35人、中学生20人がいるわけですから、交通安全指導の徹底という方に重点を置いて進めていかなければならないと思います。よろしく願いします。

【委員】

- ・年末になって、忘年会はほとんどされないと思いますが、飲食を伴う5人以上の会食の自粛の徹底について、各学校へはどのような指示を出しているのか。また、市全体として職員についてはどのように取り組んでいるのか、教えていただきたい。

【学校教育課長】

- ・各学校に対しては、文科省、県からの通知を市教委から発出しております。その内容に沿って対応していただきたいということです。

【庶務課長】

- ・市全体としては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を通じて、各課長から職員に注意喚起しております。

【委員】

- ・5人以上の集まりということで、かなり問題になっております。それから、大阪の方では議員がというように、簡単にそういう情報が広まっていくので気を付けてやっていかなければと思います。

【学校教育課長】

- ・先日、市内校長会議がありまして、年末年始については規律ある生活をしてもらうように、各校長から各教職員に指導してもらえるように伝えました。

【委員】

- ・その関係で、年末年始の病院の休みとかは把握しているのでしょうか。ある説によると、今週1週間に感染しなければ年末は乗り切れるそうです。病院を年末年始休みにすると、かなり感染者が出ているので知っておく必要があると思います。

【教育長】

- ・校長会の折に、各学校で今一度子ども、職員の検温をやるように意識を高めて欲しい伝えました。教育委員会でも毎日検温を行って、気を付けるように心がけております。

【委員】

- ・娘の学校で音楽部の活動を12月末まで中止するというのですが、校長会で指針がだされたのか。感染予防のためかと思うが、6年生もでるので最後の追い込みのところだったので、残念かなと。

【学校教育課長】

- ・詳細については、把握できていません。市教委からの指示ではないです。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、1月22日（金）午後2時00分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言